

第五次環境にやさしい郡山地方広域消防組合  
率先行動計画

————— 郡山地方広域消防組合エコオフィスプラン —————

平成30年4月

# 郡山地方広域消防組合

## 第1 計画の基本方針

### 1 計画の趣旨

近年、我々を取り巻く環境については、都市化の進展や生活様式の変化等に伴う都市・生活型公害や廃棄物の増大などの環境が潜在化してきており、さらに、地球温暖化やオゾン層の破壊など、地球規模での環境問題も深刻なものとなっている。これらの問題を解決するためには、技術的な対応だけではなく、自主的・積極的に環境保全に向けた行動を推進することが必要である。

郡山地方広域消防組合は、行政の一機関であるとともに一事業者でもあり、また一消費者でもあることから、事務の執行や組合所有施設の整備等に際しても、自ら率先して環境への負荷の低減に努めることを目的として、平成13年3月に「環境にやさしい郡山地方広域消防組合率先行動計画」を策定、平成14年3月に一部改訂を行い、「地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)」第20条第3項に定める温室効果ガスを含めるとともに目標年度を平成18年度とし、排出量削減に努めてきた。

このような中、京都議定書が発効され、現在、国を挙げて地球温暖化に取り組んでおり、組合自らが環境に配慮した行動を率先して実施していくことは、ますます重要となっていることから、これまでの取り組み状況を踏まえて、平成24年に「第四次環境にやさしい郡山地方広域消防組合率先行動計画」を策定し、本組合における環境保全に向けた計画的な取り組みの一層の推進を図ってきた。

しかし、庁舎老朽化に伴う設備の増大や新築更新した消防施設の拡充に伴う水道や電気使用量等、さらに救急需要の増加などから公用車の燃料使用量、廃棄物の量の削減については、依然として厳しい状況である。

我が国において、2030年度までに温室効果ガスを平成25年度(2013年度)比26%削減するという目標を表明していることから、さらなる削減を目標に「第五次環境にやさしい郡山地方広域消防組合率先行動計画」を策定するものである。

### 2 計画の期間

計画の基準年度は、国の温室効果ガス排出削減目標との整合性を図るため平成30年度(2018年度)を初年度とし、平成32年度(2020年度)を目標年度とする。

なお、計画の目標の達成状況等を踏まえ、必要に応じ見直しを行う。

### 3 計画の基準年度

計画の基準年度は、平成25年度とする。

#### 4 計画の対象

組合が実施する庁舎等の建設又は維持管理その他の事務事業(委託して実施するものを含む。)を対象とする。

- ・郡山地方広域消防組合の施設(18 施設：平成 29 年 4 月 1 日現在)

庁 舎：事務施設

18 施設

#### 5 計画の推進と実施状況の点検

環境にやさしい郡山地方広域消防組合率先行動計画推進本部を設置し、各所属の率先行動計画の推進体制を確立する。

また、率先行動計画の実施状況を点検、評価し、その結果をその後の計画に反映させるため、毎年 1 回実施状況を調査する。

#### 6 計画の実施状況等の公表

自主的な取り組みを推進するため、計画の実施状況等を定期的に公表する。

#### 7 実施時間

この計画は、平成 30 年 4 月 1 日から実施する。

## 第2 計画の目標

### 1 温室効果ガス排出量

2020年度（平成32年度）までに温室効果ガス排出量を2013年度（平成25年度）比で、**16%**以上削減する。

電気、燃料等の使用量を削減することにより、組合の事務事業に伴い排出される温室効果ガス排出量を、目標年度である平成32年度において**16%**削減することを目指す。

表 温室効果ガス排出量算定事項

| 温室効果ガス                       | 温室効果ガス排出を伴う事務事業            | 算定対象の例  |
|------------------------------|----------------------------|---|
| 二酸化炭素<br>(CO <sub>2</sub> )  | 燃料の使用<br>電気の使用<br>一般廃棄物の焼却 | 都市ガス、LPG、灯油、重油、ガソリン、軽油、電気<br>組合の施設から排出される可燃ごみ |
| メタン<br>(CH <sub>4</sub> )    | 自動車の走行                     | 公用車燃料   |
| 一酸化二窒素<br>(N <sub>2</sub> O) | 自動車の走行<br>一般廃棄物の焼却         | 公用車燃料<br>組合の施設から排出される可燃ごみ                     |
| ハイドロフルオ<br>ロカーボン<br>(HFC)    | カーエアコン使用時の漏出               | 公用車のカーエアコン                                    |

## (1) 電気使用量

平成 25 年度比で、おおむね 3 %削減することを目指す。

不必要な照明の消灯やOA機器等のこまめな電源OFF、夜間残業の削減、冷暖房時の適正な温度管理などを徹底することにより、組合の施設の電気使用量を平成 25 年度比でおおむね 3 %削減することを目指す。

## (2) 燃料使用量

### ① 都市ガス使用量

平成 25 年度比で、おおむね 10%削減することを目指す。

### ② LPG使用量

平成 25 年度比で、おおむね 5 %削減することを目指す。

### ③ 灯油使用量

平成 25 年度比で、おおむね 10%削減することを目指す。

### ④ A重油使用量

平成 25 年度比で、おおむね 7 %削減することを目指す。

### ⑤ ガソリン使用量

平成 25 年度比で、おおむね 5 %削減することを目指す。

### ⑥ 軽油使用量

平成 25 年度比で、おおむね 5 %削減することを目指す。

冷暖房時の適正な温度管理、公用車の効率的な使用、低燃費車の導入等により、組合の施設及び公用車で使用する燃料(①都市ガス、②LPG、③灯油、④A重油、⑤ガソリン、⑥軽油)使用量を、平成 25 年度比で、それぞれ削減することを目指す。

### (3) 廃棄物の量

平成 25 年度比で、おおむね 7 %削減することを目指す。

分別回収の徹底、過剰包装製品や使い捨て製品の購入を避けることなどにより、組合の施設から排出される廃棄物排出量を、平成 25 年度比でおおむね 7 %削減することを目指す。

### 2 水道使用量

平成 25 年度比で、おおむね 5 %削減することを目指す。

洗面所、台所、風呂、洗車における節水等の徹底などにより、組合の施設の水道使用量を、平成 25 年度比で、おおむね 5 %削減することを目指す。

### 3 用紙類の使用量

平成 25 年度比で、おおむね 7 %削減することを目指す。

文書資料の簡素化、印刷やコピーの両面刷り、ミスコピー紙の裏面利用、使用済み封筒の再利用等の徹底により、用紙類(コピー用紙・印刷用紙)の使用量を、平成 25 年度比で、おおむね 7 %削減することを目指す。

### 4 環境に配慮した物品等の導入

グリーン購入を推進する。

「国等による環境物品等の調達に関する法律」の調達方針に従って物品・機器等の購入を推進する。

### 第3 取り組みの内容

#### 1 一般事務における取組項目

温室効果ガス排出抑制及び環境保全のため、職場において日常的に配慮すべき基本的な取組項目を以下に掲げた。

#### ※ 重点項目

| 取 組 項 目                                   |                   |  |
|---|-------------------|--|
| 大項目                                       | 中 項 目             | 小 項 目  |
| 1<br>電<br>気<br>使<br>用<br>量<br>の<br>削<br>減 | (1)照明の適正管理        | ①不必要な照明の消灯を徹底する。                                 |
|   |                   | ②昼休みは、窓口等を除き支障のない範囲で消灯する。                        |
|   |                   | ③残業時には、不必要な照明を消灯する。                              |
|   |                   | ④台所、湯沸し室、トイレ等の照明をこまめに消灯する。                       |
|   |                   | ⑤ノー残業デーを積極的に推進する。                                |
|   | (2)OA機器等の適正管理     | ①長時間使用しない時は、電源をOFFにする。                           |
|   |                   | ②昼休みは、窓口等を除き支障のない範囲で電源をOFFにする。                   |
|   | (3)エレベーター等機器の適正管理 | ①積極的に階段を利用し、できるだけエレベーターの使用を控える。                  |
|   |                   | ②エレベーターが複数台設置されている場合には間引き運転を行う。                  |
| 2<br>燃<br>料<br>使<br>用<br>量<br>の<br>削<br>減 | (1)公用車の適正利用       | ①経済運転、アイドリング・ストップを励行し、急加速、空ぶかし等をしないよう徹底する。       |
|   |                   | ②タイヤ空気圧の点検等の車両整備を定期的に行う。                         |
|   |                   | ③出張時等においては、可能な範囲で公共交通機関を利用するよう努める。               |
|   |                   | ④低燃費車を優先的に利用するよう努める。                             |
|   | (2)空調の適正管理        | ①冷房時 28℃、暖房時 20℃を目安に、冷暖房時の温度管理を徹底する。             |
|   |                   | ②冷房時にはブラインド、カーテンを利用して断熱効果を高め、暖房時には自然光を積極的に取り入れる。 |
|   |                   | ③冷暖房中は、ドアの開けっぱなしに注意する。                           |
|   |                   |  |

| 取 組 項 目            |                       |  |
|--------------------|-----------------------|--|
| 大項目                | 中 項 目                 | 小 項 目  |
|                    | (3)燃料使用機器の<br>適正利用・管理 | ①お湯を沸かす場合には、底が濡れたままのやかんをコンロにかけない。<br>②お湯を沸かす場合には、コンロの火力を最大ではなく、8割程度に抑える。<br>③燃料使用機器等の省エネ運転に努める。                                    |
| 3<br>水道使用量の<br>削減  | (1)節水の推進              | ①湯沸し室、洗面所使用時には蛇口の開放を控えるなど、日常的な節水に努める。<br>②トイレの使用時の二度流しなど、過剰な水の使用を控える。  |
| 4<br>廃棄物排出量の<br>削減 | (1)廃棄物の発生抑制           | ①事務用品、機器等を購入する際は、その必要性を考慮し適切な量を購入する。<br>②備品、機器等の修繕使用に努め、使用期間の長期化を図る。   |
|                    | (2)リサイクルの推進           | ①ごみとして捨てる前に、リサイクル可能かどうかを判断し、ごみを減らすよう努める。<br>①ごみと資源(ペットボトル、プラスチック類、アルミ缶、スチール缶、段ボール、紙等)の分別を徹底する。                                     |
| 5<br>用紙類使用量の<br>削減 | (1)用紙使用量の削減           | ①文書・資料の簡素化に努めるとともに、作成部数を最小限にする。<br>②基幹業務システムによるペーパーレス化に努める。<br>③印刷・コピー両面刷りを徹底する。<br>④ためし刷りや庁内文書においては、裏面を利用する。<br>②ミスコピーしないように留意する。 |
|                    | (2)封筒使用量の削減           | ①作成時には必要数を考慮し、必要以上に作成しない。<br>②使用済み封筒については、所属間連絡用封筒として積極的に利用する。   |



## 2 公共工事等における取組事項

組合が行う施設等の建設及び改修工事は、環境負荷(排ガス、騒音)の低減を図り、エネルギー消費の抑制、太陽光、風力等のクリーンエネルギー導入推進、再生資材の利用等を積極的に行い、環境に配慮した事業の推進に努めることとする。

## 3 環境に配慮した物品等の購入に関する取り組み

「国等による環境物品の調達に関する法律」第10条に基づき、組合が行う環境負荷の低減に資する原材料、部品、製品及び役務の調達を総合的かつ計画的に推進するため、環境に配慮した物品等の購入を実施することにより、環境と調和した持続的発展が可能な循環型社会の実現を目指すものとする。

| 基 本 的 考 え 方           |  |
|-----------------------|--|
| 1 再生資源その他環境への負荷の低減    | 組合が調達する物品等は、再生資源その他環境への負荷の低減に資するものであること。   |
| 2 ライフサイクルを通じた環境負荷の低減  | 組合が調達する物品等は、資源採取から製造、流通、使用廃棄に至る物品等のライフサイクル全体を通して環境負荷の低減に配慮しているものであること。                 |
| 3 適正使用、長期使用による環境負荷の低減 | 組合が調達した環境物品等は、その機能、効果が生かせるよう適性使用、長期使用に努め、廃棄にあたっては分別廃棄等に留意し、期待される環境負荷の低減が確実に実施されるよう努める。 |
| 4 必要最小限の数量            | 環境物品等の調達にあたっては、必要最小限の数量とし、環境物品等の調達推進を理由として購入総量等が増加することのないように配慮するものとする。                 |

#### 4 職員の環境保全意識の向上

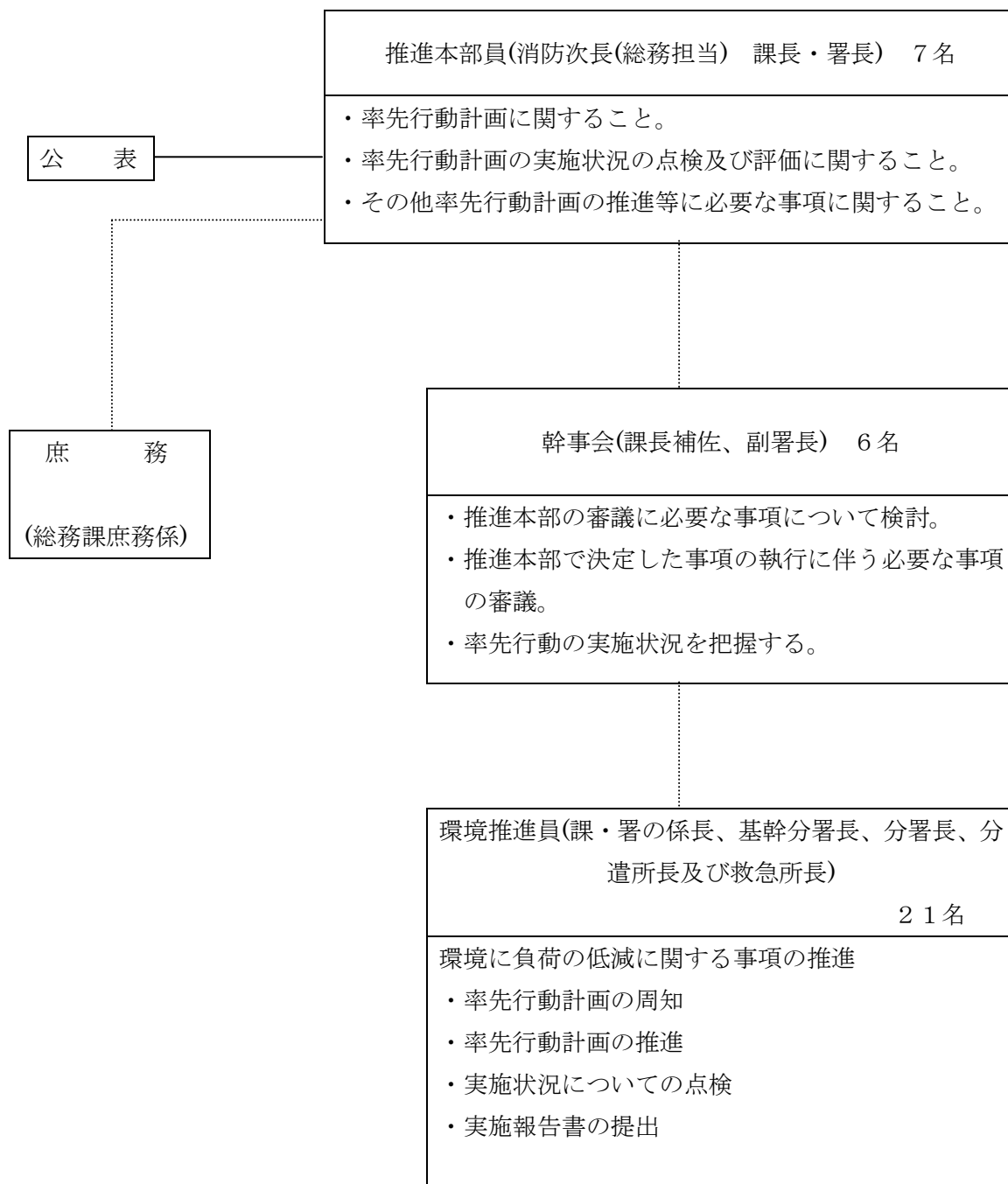
この計画を推進するにあたっては、以上の1~3を意識的に進めていくことが重要であるが、その主体的な役割を担うのは、各所属であり、個々の職員である。そのため、次の点に留意して職員の環境保全意識の向上に努めるものとする。

| 取 組 事 項             |                                       |
|---------------------|---------------------------------------|
| 1 本計画の趣旨の徹底         | 職員研修等を実施し、職員一人ひとりへの本計画の徹底を図る。         |
| 2 情報の提供             | 本計画の実施状況等に関する情報を、庁内LAN等を活用して各所属に提供する。 |
| 3 提案等               | 環境保全に関する提案等を、本計画に積極的に取り入れる。           |
| 取 組 事 項             |                                       |
| 4 環境保全活動等への職員の積極的参加 | ① 毎月一日(ついたち)のノーマイカーデーへ積極的に参加する。       |
|                     | ② 環境保全活動(清掃活動等)へ積極的に参加する。             |
|                     | ③ 勤務時間はもちろん、家庭においても環境に配慮した生活に努める。     |

## 第4 計画推進と実施状況の点検

### 1 推進体制

本計画の実行ある推進のため、「環境にやさしい郡山地方広域消防組合率先行動計画推進本部」を設定する。



## 2 実施状況の点検

環境推進員は、率先行動の実施状況を点検、評価し、その結果をその後の計画に反映させるため、実施状況を調査する。

### 郡山地方広域消防組合 温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)排出量

| 年度別 | 排出量(t) | 対前年度   |        | 備 考  |
|-----|--------|--------|--------|------|
|     |        | 増減量(t) | 増減率(%) |      |
| H   |        | -      | -      | 基準年度 |
| H   |        |        |        |      |
| H   |        |        |        |      |
| H   |        |        |        |      |
| H   |        |        |        |      |
| H   |        |        |        | 目標年度 |

### 基準年度と目標年度の増減率比較

| 年 度  | 排出量(t) | 基 準 年 度 |        |
|------|--------|---------|--------|
|      |        | 増減量(t)  | 増減率(%) |
| (基準) |        | -       | -      |

|      |  |  |  |
|------|--|--|--|
| (目標) |  |  |  |
|------|--|--|--|

|      |  |  |  |
|------|--|--|--|
| (結果) |  |  |  |
|------|--|--|--|